予算特別委員会記録(第2号)

平成27年9月24日 木曜日 午前10時00分開議

蒲 生 光 男 委員長 五十嵐 智 洋 副委員長

出席委員(15名)

1番	宇	車 木	正	紀	委員	2番	浅	野	敏	明	委員
3番	金	子	豊	美	委員	4番	内	谷	邦	彦	委員
5番	平		進	介	委員	6番	鈴	木	富美	美 子	委員
7番	渡	部	秀	樹	委員	8番	今	泉	春	江	委員
9番	梅	津	善	之	委員	10番	赤	間	桊	広	委員
11番	小	関	秀	_	委員	12番	五	十 嵐	智	洋	委員
13番	蒲	生	光	男	委員	14番	安	部		隆	委員
15番	町	田	義	昭	委員						

欠 席 委 員 (0名)

説明のため出席した者

内	谷	重	治	市 長
鈴	木	_	則	総 務 参 事
竹	田	利	弘	総合政策課長
渡	邊	洋	男	財 政 課 長
髙	石	潤	_	税 務 課 長
伊	藤	亮	_	健 康 課 長
松	木		満	子育て推進課長
孫	田	邦	彦	産 業 参 事
遠	藤	敏	広	農林課長
青	木	邦	博	建設課長
渋	谷	憲	治	会計管理者兼会計課長
鈴	木	博	郎	学校教育課長
佐	野	安	広	生涯スポーツ課長
髙	橋	洋		監査委員事務局長
渋	谷	正	通	消 防 主 幹

藤健司 副 市 長 遠 松 幸嗣 生 参 事 木 厚 齌 藤 環樹 総 務 課 長 秀 地域づくり推進課長 谷 澤 鈴 木 広 弥 市民課 佐 藤 隆 福祉あんしん課長 加 藤 芳 秀 教 育 長 賢 一 横 建設参事 Щ 商工観光課長 Ш 村 直人 種 村 正一 上下水道課長 敏 男 教育総務課長 遠 藤 理喜夫 齋 藤 文化生涯学習課長 鈴 木 良 弘 選挙管理委員会事務局長 寒河江 新 一 農業委員会事務局長

事務局職員出席者

 飯 澤 常 雄 議会事務局長
 小 林 克 人 補 佐

 若 月 由 紀 庶務主査兼庶務係長
 鈴 木 和 夫 議事調査係長

安達洋司主任技士

本日の会議に付した事件

議案第79号 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号

議案第80号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号

議案第81号 平成27年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号

議案第82号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号

議案第83号 平成27年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号

議案第84号 平成27年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号

議案第85号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号

議案第86号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第1号

開議

〇蒲生光男委員長 おはようございます。

ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。 よって、ただいまの出席委員は定足数に達して おります。

平成27年度長井市各会計補正予算 案に関する総括質疑

〇蒲生光男委員長 それでは、去る18日の総括質 疑に続き、総括質疑を続行いたします。

順次ご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

今泉春江委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位6番、議席番号8番、今 泉春江委員。

なお、皆様のお手元に資料が配付されてございますが、これはこの次に総括質疑があります 赤間**太**広委員からの資料配付でございます。委 員長が許可いたしましたので、ご了解ください。 それでは、今泉委員、お願いいたします。 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。よろしくお願いいたします。

19日未明に安保法案が強行採決されました。

憲法の平和主義が破壊され、憲法の立憲主義も 破壊され、民主主義が否定されました。強い怒 りとともに闘いはこれからだと強く思っており ます。そのことを思いながらきょうの予算総括 質疑をさせていただきます。

それでは最初に、マイナンバー制度施行について質問いたします。市長にも答弁をお願いしておりますが、市長には最後にお考えをお聞きしたいと思います。

まず、日本に住む人に一人残らず番号を割り振り、国が情報を管理するマイナンバー、社会保障・税番号制度の本格的運用に向け準備が進められています。国民の各種個人情報を個人ナンバー、マイナンバーによって結びつけ、活用する制度です。しかし、多くの国民は制度を詳しく知らず、むしろ情報漏れへの不安を広げております。多くの自治体や企業では対策がおくれているとも報告されております。

長井市でも今議会に準備に向けての補正予算 やマイナンバーに関する個人情報保護条例の一 部改正や番号利用等に関する条例の制定、マイ ナンバーカードの通知カード及び個人番号カー ドの再交付のための手数料などが提案されてお ります。

まず、総務課長にお聞きいたします。8月17日の全員協議会での資料なども参考にして質問いたします。

まず、マイナンバーの目指すものとして最初に公平・公正な社会の実現とあります。公平・公正とはどのようなことを言っておるのでしょうか。困っている方にもきめ細やかな支援ができるともありますが、マイナンバー制度によって行政側から困っている方に支援をしていただけるということなのでしょうか。あくまでも市民の方からの要望に基づいての支援となるのだと思いますが、その中でさまざまな支援の中身は現行の制度のもとでの支援となり、支援の中身そのものは変わらないのではないでしょうか。